



Baker
McKenzie.

「ベーカー&マッケンジー法律事務所
(外国法共同事業)」



マーケットを熟知した専門家 集団による質の高いサービス

50年に及ぶ日本での経験

ベーカー&マッケンジー法律事務所(外国法共同事業)は、世界有数のビジネスローファームであるベーカーマッケンジーの日本における拠点事務所です。「企業の国籍を問わず、法領域の境界を問わず、言語の種類を問わず、国際的に活動するクライアントの期待に応える最上のリーガルサービスを提供すること」を基本理念としています。

当事務所は外国法共同事業事務所として国内最大の規模と最長の歴史を誇っています。日本法及び外国法双方の弁護士資格を有する人材を多数擁し、国内取引はもとより、世界各国のメンバーファームとの緊密な連携のもと、クロスボーダー取引におけるさまざまな問題の解決においてクライアントを支援しています。

当事務所の弁護士は日本語と英語に堪能であり、国内外の案件において、クライアントとの円滑なコミュニケーションを実現しています。130名以上の専門家がクライアントニーズに迅速かつ効果的に対応し、クライアントが世界のいかなる地域においてもスムーズに事業活動を推進できるよう、各国のオフィスが有する情報とネットワークをフル活用するとともに、必要に応じ、案件ごとに最適なスキルと経験を携えた専門家をグローバルベースで招集します。

東京オフィス専門家数 (2025年7月 現在)

弁護士／**108**名

外国法事務弁護士／**8**名

外国資格弁護士(日本未登録)／**6**名

税理士／**6**名

公認会計士／**2**名

弁理士／**5**名

エコノミスト／**3**名

幅広い専門分野

■ 業務分野

キャピタル・マーケット

国内外のキャピタル・マーケットにおける有価証券の募集・売出しに関する助言、現地規制やグローバル・スタンダードに則った金融商品の開発支援、新規株式上場 (IPO) や非上場公募の際のドキュメンテーション、債券・投資信託・REIT (不動産投資信託) の募集・売出しに関する助言、投資信託及びファンドの設立、国際的な公開買付け等に係る法律業務を手がけています。

銀行・金融

プロジェクトファイナンス、プライベート・ファイナンス・イニシアティブ (PFI)、官民パートナーシップ (PPP)、買収ファイナンス、不動産ファイナンス、証券化、ストラクチャードファイナンス、デリバティブ、金融商品、輸出信用機関 (ECA) 等を活用した貿易・輸出金融、アセットファイナンス、エクイップメントファイナンス、アセットマネジメント、ファンドマネジメントなど、国内外における様々な取引及び規制関連事項に関して法的支援を提供しています。また、フィンテックなど金融サービス業界全般に影響を与える課題や国内外における金融機関等の買収取引、及びコンプライアンスに関わる法的課題についてもアドバイスを提供しています。

コーポレート／M&A

上場企業、非上場企業を問わず、あらゆる業種における国内企業間の買収、合併、資本提携、事業再編、事業分割等関連取引 (合併、株式買付、事業譲渡、株式交換・株式移転、会社分割等あらゆる形態を含む) はもとより、ベーカーマッケンジーに属する世界各国オフィスとの緊密な連携のもと、日本企業による、クロスボーダーM&Aあるいはその他の方法での海外進出に関して、企業が直面する様々な問題解決を支援しています。さらに、外国企業による国内投資のサポートについても豊富な実績を有しています。

情報通信

技術の発展に関わる最新の動向に通じ、日本国内及び海外で事業を展開するクライアント企業に対して、リスク管理やコンプライアンスに関する助言を提供します。テクノロジー、ヘルスケア・医療機器、金融サービス、旅行・ホテル関連等、様々な産業分野のクライアント企業に対し、サプライヤーや法人顧客とのクラウド技術に関わる契約の交渉、法令順守、情報技術に関わる紛争の解決等に関する支援を提供しています。

税務・移転価格

国内外の税務プランニング及びストラクチャリングについてアドバイスを提供。戦略的アライアンス、不動産、融資取引、プロジェクトファイナンス、クロスボーダー取引に関連する税務問題への助言を行っています。また、移転価格効率的ストラクチャーの設計、事前確認制度利用の支援、税務調査対応、相互協議申請、税務争訟への対応、及び関税や間接税に関する税務アドバイスを提供しています。

知的財産

日本における知的財産に重点を置くグローバル企業及び国際的な知的財産ポートフォリオを保有する日本企業の双方にアドバイスを提供することが可能です。商標分野については、調査、出願、異議申立、更新、管理、ライセンス供与、及び紛争解決に関わる支援を提供しています。特許分野については、主にライセンス供与及び紛争解決に関わる支援を提供しています。また、著作権、意匠、不当競争、営業秘密、ノウハウ、植物の育成者権等に関わる実務にも精通しています。

独占禁止法・競争法

独占禁止法に関する一般的な助言ならびに、依頼者の代理人として、国内及びグローバルなカルテルその他の調査及び独占禁止法関係訴訟等の手続、企業結合規制、リニエンシーを含む各種届出等を行っています。

紛争解決

取扱業務は、国内民事訴訟、仲裁、国際商事仲裁、クロスボーダー訴訟、法令違反・社内不正・製品事故等の重大リスク事案への対応、紛争予防・法令順守コンプライアンスに関するアドバイスなど、多岐にわたります

労働

コーポレート／M&Aグループと密接に協力し、買収や事業再編等に伴う人事労務の諸問題について、実務的なサポートを提供しています。また、知的財産・情報通信グループや税務グループと協働し、人事・労務の分野における知的財産、個人情報、税務といった問題にも専門的なアドバイスを提供しています。さらに、株式等を用いた長期インセンティブの設計や導入支援についても、キャピタルマーケットグループ等と協働して対応しています。

■ 産業分野

医療・ライフサイエンス

国内の薬事法関係の案件についてアドバイスを提供。国内外の製薬事業の売買、販売契約書をはじめとする各種契約書、許認可、製品承認取得、データ独占権問題、価格、製品の廃止、リコール及びその他の規制問題に関するアドバイスを提供しています。

大型プロジェクト： エネルギー、鉱業&インフラストラクチャ

公開会社及び非公開会社の大型M&A、ならびに、電力、鉱業、石油・天然ガス、石油化学、気候変動のプロジェクトの全てのフェーズに関して、規制上の要件、プロジェクトファイナンス、プロジェクト開発、プロジェクト文言の作成、紛争解決を含む助言を提供しています。

環境

日本及び海外の環境法規制を遵守し、かつ、企業活動に影響を与える各種環境法令の改正にも対応できるよう、また、日本や海外の不動産、事業や工場、プラント等の買収または売却にあたって直面する、環境法規制上の問題点を検討して、環境コンプライアンスに反することのないよう法的アドバイスを提供しています。

再生可能エネルギー

主にスポンサーに対するアドバイスやプロジェクト自体に対する支援を手がける「大型プロジェクトグループ」と、投資家や金融機関等へのアドバイスを提供する「銀行・金融グル

ープ」の各メンバーによって構成されています。また再生可能エネルギー案件への対応には税務アドバイスが不可欠であり、東京事務所の「税務・移転価格グループ」とも協力してアドバイスを提供しています。法的分野をまたぐ幅広い知識を共有し、当該業務に豊富な経験を有する当グループが、国内案件はもとより、国外のプロジェクトに投資する日本企業や日本市場に関心を寄せる海外企業を積極的に支援します。

自動車産業

ベーカーマッケンジーでは、所内の各プラクティス・グループ（独占禁止法、コーポレート／M&A、紛争解決、知的財産、税務等）が過去数十年にわたり、世界中の自動車関連企業にサービスを提供してまいりました。広範なグローバルネットワークと実績を活かし、東京事務所では、日本の自動車産業の依頼者が抱えるあらゆるニーズに対応するため、2016年3月に Japan Automotive Industry Group を新設しました。

不動産

クロスボーダー及び国内の案件をはじめ、商業用物件、病院関連等、あらゆる種類の不動産に関して、税務上の効果を踏まえた投資案件のストラクチャー作り、投資ファンドのスキーム策定、物件の取得や処分、不動産事業に関する合併事業、ファイナンス、等の証券化、信託取引、リース取引、開発及び建築、環境、労働、知的財産権、訴訟に至るまで、あらゆる局面において法的アドバイスを提供しています。





グローバルネットワーク

ベーカーマッケンジーは、世界40+法域に70+オフィス、6,000名以上の弁護士を擁する、世界最大級の国際総合法律事務所です。ローカル・ビジネスに関する深い知識、経験とともにグローバル視点を兼ね備えたベーカーマッケンジーのサービスは、世界各地のクライアントから高い評価と信頼を得ています。

ベーカーマッケンジーの強みは、単にオフィスや幅広いバックグラウンドの弁護士の数のみならず、人材育成の専門チームが各オフィスにおいて専門家の育成を図るとともに、世界各国のオフィスが蓄積してきた広汎な知識と豊富な実績を、ナレッジ・マネジメントの視点から有機的に統合し、共有しています。

ベーカーマッケンジーは、これらの人的資源と知的財産を活用することによって、国内案件であるかクロスボーダー案件であるかを問わず、クライアントが直面するあらゆる法的課題に対応しています。



ベーカーマッケンジーは、高度化する ビジネスの課題に一元化したソリューション を提供します。

高度化するビジネスの課題に立ち向かうためには、多様な市場、産業及び法分野を網羅した解決策を見出すことが不可欠です。ベーカーマッケンジーは、国・地域性への深い洞察及び各法分野と産業における専門性に立脚し、一元化したソリューションを提供しています。世界70超の都市に及ぶネットワークを最大限に活かし、多面的に結びついた社会における最適解を導き出すべく、クライアントとともに歩み続けます。

ベーカーマッケンジー法律事務所 (外国法共同事業)

〒106-0032 東京都港区六本木1-9-10

アークヒルズ仙石山森タワー28階

Tel: +81 3 6271 9900

Fax: +81 3 5549 7720

Email: marketing.tokyo@bakermckenzie.com

**Baker
McKenzie.**

bakermckenzie.com.jp/en

© 2025 Baker McKenzie. ベーカーマッケンジー法律事務所 (外国法共同事業) はベーカーマッケンジーインターナショナルのメンバーファームです。ベーカーマッケンジー法律事務所 (外国法共同事業) 及びベーカーマッケンジーインターナショナルのその他のメンバーファームは、日本においては弁護士法人ベーカーマッケンジー法律事務所を通じて業務を提供します。専門的知識に基づくサービスを提供する組織体において共通して使用されている用語例に従い、「パートナー」とは、法律事務所におけるパートナーである者またはこれと同等の者を指します。同じく、「オフィス」とは、かかるいずれかの法律事務所のオフィスを指します。